

今期委員会の進め方について

大都市制度調査特別委員会

＜設置目的＞

大都市の実態に対応した行財政運営の確立と地方分権の推進について調査するとともに、大都市固有の特性や課題を踏まえたまちづくりについて調査する。

＜所管事項＞

設置目的に定める事項について調査するほか、議案、請願、陳情の審査は常任委員会で行う。

＜設置年月日＞

令和5年5月18日（令和5年第1回臨時会）

今期委員会において、以下の①②に掲げる項目を中心に調査、活動を行うこととする。

①大都市行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する調査及び活動

ア 令和7年度国の施策及び予算に関する提案（白本）の調査

イ 令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望（緑本）の調査

ウ 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（青本）の調査

エ 国会議員に対する党派別要望運動の実施

②大都市固有の特性や課題を踏まえたまちづくりに関する調査

ア 特別市及び広域連携に関する調査

今期の委員会開催スケジュール（案）

＜大都市制度＞

開催時期	調査案件
本日(7/11)	・令和7年度国の施策及び予算に関する提案(白本) に関する調査 ・令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望(緑本) に関する調査
9月 【第3回定例会】	・大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての 要望(青本) に関する調査 ・党派別要望運動に係る重点要望事項の協議
11月	※税財政関係特別委員長会議 ※党派別要望運動の実施
5月	・令和7年度国の施策及び予算に関する提案等の経過 報告について

＜特別市・広域連携＞

開催時期	調査案件
9月 【第3回定例会】	特別市及び広域連携に関する所管事務調査
10月	行政視察
12月 【第4回定例会】	視察後の意見交換

このほか、必要に応じて委員会を開催し調査を実施する。